

# 確定申告会場の開設について

～会場ではご自身のスマートフォンとマイナンバーカードで申告書を作成していただきます～

開設期間	会場	所在地	時間
令和8年 2月16日(月)～3月16日(月) (土、日及び祝日を除きます。) ※ただし、3月1日の日曜日は開場します。	東京国税局 1階 ※会場開設期間中は、麻布税務署では申告書の作成・相談は行っておりません。	中央区築地 5丁目3番1号	【受付】 午前8時30分から午後4時まで ※入場整理券の配付状況に応じて、受付を早く締め切る場合があります。 【相談】 午前9時15分から午後5時まで
必要なもの		案内図	
<p>① マイナンバーカード(下欄を参照し、失効や有効期限切れとなっていないか確認をお願いします。)</p> <p>② マイナンバーカードのパスワード(2つとも必要です。) ・利用者証明用電子証明書(数字4桁) ・署名用電子証明書(英数字6文字以上16文字以下)</p> <p>③ スマートフォン</p> <p>④ 源泉徴収票などの申告書作成に必要な書類</p> <p>⑤ e-Taxで申告したことがある方は、次の番号がわかるもの ・利用者識別番号(数字16桁) ・暗証番号(英数字8文字以上50文字以内)</p>		 ※来場前に、マイナンバーカードを利用した、「マイナポータル連携」の事前準備をお願いします。 (詳細は、表面をご覧ください。)	

## オンライン事前予約

確定申告会場への入場にはオンライン事前予約が必要です。

※ 当日、確定申告会場でも入場整理券を配付しておりますが、長時間お待ちいただく場合があります。

※ 入場整理券の配付が終了次第、事前予約の方以外の受付を締め切ります。

※ 申告書等の提出のみの場合は、事前予約不要です。

オンライン事前予約はLINEから！

LINEアプリで国税庁LINE公式アカウントを「友だち追加」して予約してください。

友だち追加は  
こちらから→



1月5日(月)～2月13日(金)に税務署で相談を希望される方

事前予約が必要です。オンライン事前予約をご利用ください。当日入場整理券の配付はありませんのでご注意ください。

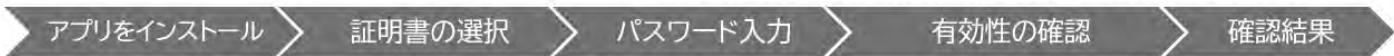
！ マイナンバーカードの電子証明書の**有効期限切れ**や**失効**にご注意ください！

### 有効期限

### 失効

▶ 電子証明書の有効期限は、発行日から5回目の誕生日までです

▶ 住民票の基本4情報(氏名、生年月日、性別、住所)の記載が修正された場合は、署名用電子証明書が失効している場合があります



#### JPKI利用者ソフト



アプリはこちらから



#### 証明書の選択



iPhoneの名称は、米国及び他の国々で登録されたApple Inc.の商標です。  
iPhoneの商標は、アイコン株式会社のライセンスに基づき使用されています。  
Androidの名称は、Google LLCの商標または登録商標です。

【宛先】〒100-8156 東京都千代田区大手町1-3-3 大手町合同庁舎3号館  
東京国税局業務センター大手町分室(麻布税務署)

【問合せ先】〒106-8630 港区西麻布3丁目3番5号 TEL 03(3403)0591(代表)

※お電話は、自動音声に従ってご用件の番号を選択いただくと、担当者がご用件にお答えします。